

令和5年度 茨木市立天王中学校

熱中症事故の予防について

今後の猛暑に伴う熱中症等のリスクを回避、軽減するため、下記を基に熱中症事故の予防に取り組んでまいります。

記

(共通事項)

- ・環境省熱中症予防情報サイトにて、大阪（大阪）の観測地点における暑さ指数（WBGT）が31℃を超えた場合、体育の授業、運動部活動、運動を伴う教育活動等を中止する。
- ・暑さ指数が31℃未満であっても、厳暑下では激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避け、運動を行う際は、こまめな休憩や水分等の補給を行うなど、十分な配慮のもと、必ず教員等が見守る中で活動を行う。
- ・体育の授業、部活動の活動中、登下校時、体育祭などの場面においては、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒等にマスクを外すよう指導する。
- ・運動を伴う活動に限らず、校外学習等屋外における活動を行う際は、必要に応じて日程や行程などの計画変更を行う。

(部活動において)

- ・暑さ指数31℃（危険）に達した時点で、校内での運動部活動を中止する。
- ・「厳重警戒」時（28℃以上）に運動部活動を行う場合は、下記の点を必ず実行する。
 - ① 顧問が必ず活動を見守る。
 - ② 活動を30分以上継続しない。（頻繁に休憩をとる）
 - ③ こまめに水分・塩分の補給をする。
 - ④ 練習時間は2時間以内とする。
- ・公式戦等については、主催団体等の判断に基づき対応する。
- ・文化部等の屋内部活については、状況に応じて判断する。

(登下校において)

- ・暑さが厳しくなる時期は、教科書等の学用品を極力学校に置いておくようにし、登下校の際の荷物を軽減する。
- ・登下校における帽子等の使用を認める。
- ・登下校時、10分おきに安全な場所に立ち止まり、水分補給をするように指導する。
- ・下校時、必要に応じてマスクを外すよう注意喚起する。
- ・下校時に児童生徒の体調を確認し、少しでも体調がすぐれないようすの児童生徒は、気温が下がるまで学校で待機させたり、保護者に連絡したりするなど、体調管理を徹底する。